

会員の皆様、こんにちは。

ふるさと納税の見直しがなされ、がっかりしているファンもいるのではないのでしょうか。行き過ぎた返礼品は控えられるべきですが、地元製品の販促に役立つようなふるさと納税制度は、是非とも続けていただきたいものです。

本日は、ふるさとの県庁を離れ、東京で仕事をする道府県職員にスポットライトを当てたご寄稿です。その歴史も興味深いものでした。ご一読ください。

石田まさひろ政策研究会

東京にある ふるさと ～東京事務所～

■道府県東京事務所とは

都道府県職員は、都道府県庁と県内の支所で仕事をしているもの、そのように思っておられる方が多いのではないだろうか。47 都道府県は、東京都も含め国会近隣に「東京事務所」をもっていて、職員を配置している（東京都は、「事務室」）。

中央官庁と情報交換・連絡調整し、政治動向を県政に生かすのが主たる役割だが、加えて、企業誘致や観光物産のPRも大事な役割だ。都内の各地には県のアンテナショップがあって、日々観光客でにぎわっている。そのにぎわいにも東京事務所が一役買っているのだが、その歴史を見直すとなかなか興味深い。

■戦前の東京事務所

第二次大戦まで、知事は中央からの派遣であった。明治4年の廃藩置県によって、知事・県令という役職が設けられ、初期には後に元勳と呼ばれるような大

物政治家が任じられていた。例えば、日田県（大分と福岡の一部）知事の松方正義や兵庫県知事の伊藤博文、神奈川県知事（令）の陸奥宗光などである。その後、内務省官僚が任命されるようになったが、いずれにせよ今の都道府県は「自治



都道府県会館の外観

体」ではなく、中央の管轄下にあったというわけである。従って、戦前は東京に東京事務所を置く県は少なかった。国（中央）と道府県との間では人事交流も頻繁にあり、特段人的ネットワークを構築する必要がなかったからだ。

■戦後の東京事務所

第二次大戦が終結し、1947年に地方自治法が成立すると、都道府県は完全自治体となり、国との人的ネットワークは弱まってしまった。しかし、国が定める法律は国全体に施行されるものであって、地方行政に大きな影響を及ぼす。また、補助金の獲得も「自由競争」にさらされることとなった。そこで、新たな役割と共に設置されていたのが、道府県の東京事務所である。

東京事務所職員は、中央官庁を例にして主管を分けている。例えば、国交担当、文科担当、農林担当、厚生労働担当、というようにである。それぞれの官庁からの情報取得はもちろん、地元選出の国会議員・事務所との交流、地元物産のPRなど仕事は多い。

加えて勉強会なども行うこともあり、東京事務所に派遣された職員は、そこで培った人脈を地方行政に生かしていくのである。

一つの事例をご紹介します。

道府県東京事務所の農林担当者が集う勉強会に、『暁の会』がある。自民党政務調査会の職員さんが中心となり主催して

いる。事務局は、道府県職員が持ち回りで担っている。道府県の職員は、政策の行方を知るため早朝から政務調査会の部会という政策勉強会を傍聴するのだが、家を出るときちょうど日が昇るような暁の時間帯なので、『暁の会』と名付けられたとのこと。折に触れて農林政策について講師を招き勉強と交流を重ねている。自治体職員が、地元のために日々地道に頑張っている姿を知っていたら幸いである。



有楽町にある兵庫県アンテナショップ

著者： はばタンの弟子

このメールは送信専用メールアドレスから配信されています。ご意見は info@masahiro-ishida.jp までお寄せください。

【配信停止・設定変更】本メールサービスの解除を希望する方は、石田まさひろ政策研究会までご連絡ください。

【配信元】石田まさひろ政策研究会 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-1-1

Copyright© Masahiro ISHIDA all Rights Reserved ---掲載記事の無断転載を禁じます---